

# 財務状況把握の結果概要

中国財務局融資課

(対象年度: 令和2年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
広島県	竹原市

## ◆基本情報

財政力指数	0.60	標準財政規模(百万円)	7,293
R4.1.1人口(人)	24,071	令和2年度職員数(人)	215
面積(Km <sup>2</sup> )	118.23	人口千人当たり職員数(人)	8.9

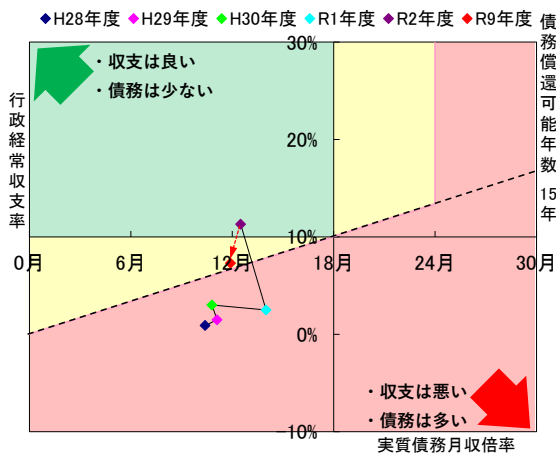
(単位: 人)

	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年国調	28,644	3,269	11.4%	15,891	55.6%	9,404	32.9%	770	6.3%	3,705	30.1%	7,814	63.6%
H27年国調	26,426	2,676	10.2%	13,591	51.6%	10,065	38.2%	686	5.9%	3,499	30.1%	7,424	64.0%
R2年国調	23,993	2,126	8.9%	11,755	49.0%	10,112	42.1%	547	4.9%	3,366	30.2%	7,249	64.9%
R2年国調	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	広島県平均		12.6%		58.0%		29.4%		2.7%		26.1%		71.2%

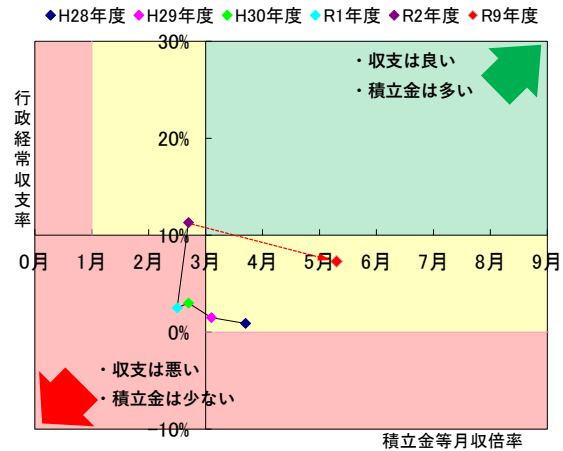
## ◆ヒアリング等の結果概要

—— 過去5年間の動き    - - - - - 今後(計画最終年度)の見通し

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
<p>【要因】</p> <p>建設債</p> <p>債務負担行為に基づく支出予定額</p> <p>公営企業会計等の資金不足額</p> <p>実質的な債務</p> <p>土地開発公社に係る普通会計の負担見込額</p> <p>第三セクター等に係る普通会計の負担見込額</p> <p>その他</p> <p>その他</p>	<p>【要因】</p> <p>建設投資目的の取崩し</p> <p>資金繰り目的の取崩し</p> <p>積立原資が低水準</p> <p>その他</p>	<p>【要因】</p> <p>地方税の減少</p> <p>人件費の増加</p> <p>物件費の増加</p> <p>扶助費の増加</p> <p>補助費等・繰出金の増加</p> <p>その他</p>	<p>✓</p>

※令和2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成における各人口の数値については、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」を記載しているため、平成22年及び平成27年と算出方法が異なっている。

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

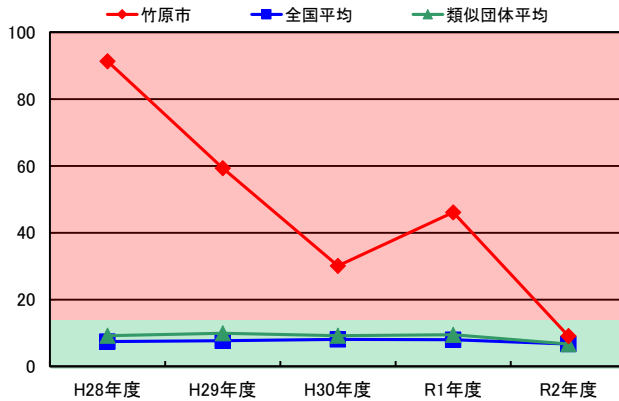
類似団体区分
都市 1-2

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 広島県 平均値
債務償還可能年数	91.3年	59.3年	30.1年	46.1年	<b>9.1年</b>	6.7年	6.7年	7.8年
実質債務月収倍率	10.4月	11.1月	10.8月	14.0月	<b>12.5月</b>	9.6月	7.9月	11.9月
積立金等月収倍率	3.7月	3.1月	2.7月	2.5月	<b>2.7月</b>	5.5月	7.0月	5.6月
行政経常収支率	0.9%	1.5%	3.0%	2.5%	<b>11.3%</b>	11.5%	12.0%	14.5%

※平均値は、いずれもR2年度

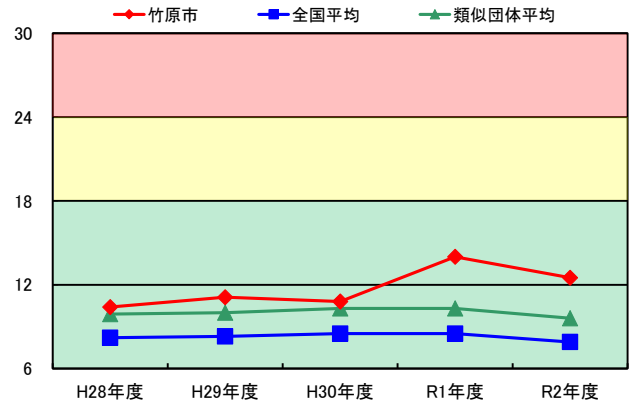
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



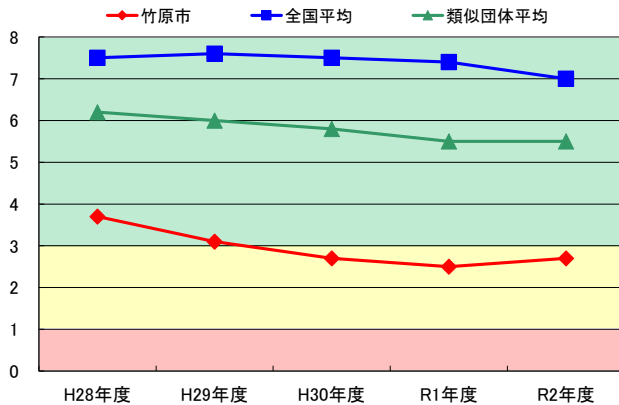
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



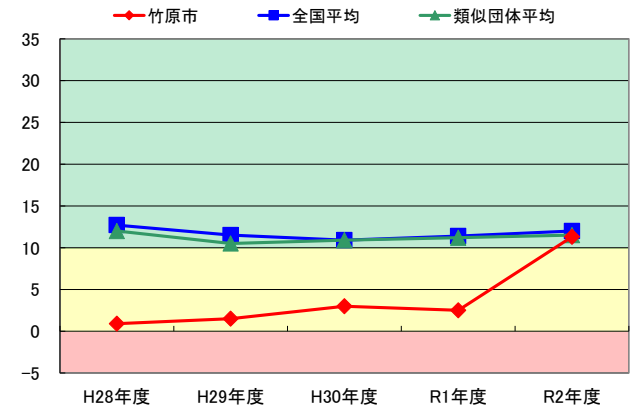
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)



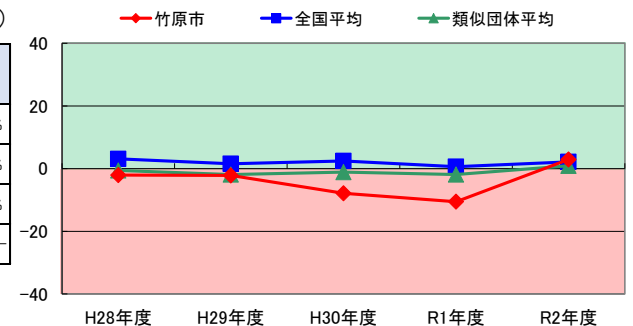
<参考指標>

(R2年度)

健全化判断比率	竹原市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.95%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.95%	30.00%
実質公債費比率	<b>8.4%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>94.0%</b>	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- ※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※2. 右上部表中の平均値は、各団体の計数について、特別定額給付金給付事業費補助金及び特別定額給付金給付事業費をそれぞれ推計し、国支出金等及び補助費等から減額補正を行ったうえで、各団体のR2年度計数を単純平均したものである。
- ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R2年度の類型区分による。
- ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。また、債務償還可能年数における分母(行政経常収支)がマイナスの場合には、集計対象から除外している。
- ※5. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

## 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

## 【診断結果】

・債務償還能力については、以下のことから、留意すべき状況にはないと考えられる。

- 〔 下記の(1)により債務高水準の状況にはない。 〕
- 〔 下記の(2)により収支低水準の状況にはない。 〕

## (1) スtock面（債務の水準）

実質債務月収倍率は、診断年度である令和2年度では 12.5 月と当方の診断基準（18ヶ月）を下回っている。  
（全国平均は 7.9 月、類似団体平均は 9.6 月）

## (2) フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

行政経常収支率は、診断年度である令和2年度では 11.3%と当方の診断基準（10%）以上となっている。  
（全国平均は 12.0%、類似団体平均は 11.5%）

なお、債務償還可能年数は、診断年度である令和2年度では 9.1 年と当方の診断基準（15 年）を下回っている。  
（全国平均は 6.7 年、類似団体平均は 6.7 年）

## 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

## 【診断結果】

・資金繰り状況については、以下のことから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

- 〔 下記の(1)により積立低水準の状況にはないものの、やや留意すべき状況にある。 〕
- 〔 下記の(2)により収支低水準の状況にはない。 〕

## (1) スtock面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

積立金等月収倍率は、診断年度である令和2年度では 2.7 月と当方の診断基準（3ヶ月）未満となっている。  
（全国平均は 7.0 月、類似団体平均は 5.5 月）

他方で、行政経常収支率は、診断年度である令和2年度では 11.3%と当方の診断基準（10%）以上となっている。  
（全国平均は 12.0%、類似団体平均は 11.5%）

こうしたことから、積立低水準の状況にはないものの、やや留意すべき状況にある。

## (2) フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

上記「1. 債務償還能力について」「(2)フロー面」のとおり。

●財務指標の経年推移

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体平均値 (R2年度)
債務償還可能年数	12.5年	43.0年	17.6年	91.0年	23.7年	91.3年	59.3年	30.1年	46.1年	9.1年	6.7年
実質債務月収倍率	6.6月	7.4月	8.5月	9.3月	9.8月	10.4月	11.1月	10.8月	14.0月	12.5月	9.6月
積立金等月収倍率	5.7月	5.5月	5.1月	4.7月	4.4月	3.7月	3.1月	2.7月	2.5月	2.7月	5.5月
行政経常収支率	4.3%	1.4%	4.0%	0.8%	3.4%	0.9%	1.5%	3.0%	2.5%	11.3%	11.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

### 3. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

#### (1) 財政構造の特徴について

##### ①収支の状況について

貴市の行政経常収支率は、診断年度である令和2年度において11.3%と当方の診断基準である10%以上となっていることから、留意すべき状況にはないと考えられる。（全国平均は12.0%、類似団体平均は11.5%）

しかしながら、直近5年間に於いて、令和2年度を除いて令和元年度までは10%を下回って推移している。

これは、令和元年度までは、行政経常収入が平成30年度を除き減少基調にあるなか、高齢化による被保険者数の増加に伴い介護保険特別会計繰出金等の社会保障関連の繰出金が増加したことなどにより、繰出金（建設費以外）が増加したことや、平成30年7月豪雨災害に伴う災害廃棄物処理に係る委託料などの物件費が増加したことなどが要因と考えられる。

一方で、令和2年度に行政経常収支率が10%を上回っているのは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や平成30年7月豪雨災害に係る施越収入などに伴い国（県）支出金等が増加したことなどにより、行政経常収入が大幅に増加し、また、定員管理や給料額の調整などの人件費の見直しや、当初予算シーリングや事業の廃止・縮小などの事務事業の見直しなど、財政健全化に向けた取組を実施したことなどにより、行政経常支出が減少したことが要因と考えられる。

##### ②実質債務残高の状況について

貴市の実質債務月収倍率は、診断年度である令和2年度において12.5月と当方の診断基準である18ヶ月を下回っていることから留意すべき状況にはないと考えられる。（全国平均は7.9月、類似団体平均は9.6月）

しかしながら、直近の5年間に於いては、上昇傾向で推移している。

これは、地方債現在高が、平成30年7月豪雨災害に係る災害復旧事業や小中一貫校施設整備事業などにより、新規発行額が償還額を上回り、増加傾向で推移していること、また、積立金等残高が、収支不足のために財政調整基金やその他特定目的基金を取り崩し、減少傾向で推移していることから、実質債務が増加傾向であることが要因と考えられる。

なお、積立金等月収倍率は、診断年度である令和2年度において当方の診断基準未満となっている。